

第2期子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実施事業について

(施策の柱) 教育・保育サービスの量的拡充 (P 4 2)

○ (事業名) 保育所の受入れの拡充

(事業内容) 0~2 歳児の保育施設の整備

(説明) 長湫東保育園の一部の閉園に伴い、令和5年4月に小規模保育事業所1か所の開設を進めます。令和4年度は、事業者募集を行うと共に、事業実施事業者に対し、施設改修のための費用を補助します。

(施策の柱) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備 (P 5 7)

○ (事業名) 訪問事業の実施

(事業内容) 養育支援訪問家事育児援助の開始

(説明) 対象は、児童虐待のリスクがある要保護・要支援児童として管理しているケースのうち、養育について支援が必要な家庭としており、そのような家庭が安定して子どもを養育できるよう、居宅にヘルパーを派遣し、養育に関する指導、助言等を行い、適切な養育の実施を確保していきます。

